

令和7年度 第1回自殺対策計画推進委員会 議事録

- 1 日時 令和7年(2025年)7月29日(火) 午後6時から午後7時50分
- 2 方法 対面会議
- 3 会場 鎌倉商工会議所 102 会議室
- 4 傍聴者なし
- 5 出席者 鎌倉市自殺対策計画推進委員 計9名
渡邊克雄氏、桑原寛氏、渡邊夕雅氏、杉本誠氏、植松育子氏、小野真歩氏、
亀井みゆき氏、豊田祐子氏、柴田なるみ氏
(欠席 塩見征司氏)
事務局 鎌倉市市民健康課 石黒課長、押山補佐、門田係長、中上、長崎、沖、坂口

6 議事録

事務局：それでは定刻前ですが委員の皆様がお揃いになりましたので、令和7年度第1回鎌倉市自殺対策計画推進委員会を開催します。

本日はお忙しい中、また暑さ厳しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、塩見様から欠席のご連絡をいただいておりますが、その他の委員9名の方にご出席いただいておりますので、鎌倉市自殺対策計画推進委員会条例施行規則第3条第2項に基づき、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日も議事録作成のために本会議を録音させていただいておりますので、ご了承ください。

推進委員会の議事進行につきましては、施行規則第2条第2項により委員長が行うこととなっております。残念ながら、渡邊直樹先生6月4日をもって委員を辞任されたことから、これから新たな委員長が選出されるまでの間、事務局で会議を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、委員の交代についてご報告いたします。渡邊直樹委員の後任といたしまして、渡邊克雄委員に新たに職務を引き受けていただくことになりました。

【鎌倉市自殺対策計画推進委員会委員について(自己紹介)】

事務局：渡邊委員が、今回皆様と初めての顔合わせになりますので、もう一度ここで委員の皆様にそれぞれ簡単に自己紹介をお願いできればと思います。お手元の委員名簿の順にご所属とお名前と簡単に自己紹介をしていただきます。よろしく願いいたします。

(名簿に従って順に自己紹介)

事務局：ありがとうございました。毎回本当に心強いメンバーでこの委員会を進めさせていただいて

いるということをつくづく感じているところです。ありがとうございます。

【委員長の選出について】

(委員長に渡邊克雄委員を選出)

事務局：委員長が選出されましたので、今後の進行につきましては委員長にお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：それでは、只今より令和7年度第1回鎌倉市自殺対策計画推進委員会を開催したいと思えます。議題に入る前に事務局から説明はございますでしょうか。

【「鎌倉市自殺対策計画 いきるを支える鎌倉」について】

事務局：本日はよろしくお願いいたします。最初に資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1「令和6・7年度鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート」、資料2「令和7年度自殺対策計画スケジュール」がお手元にありますか。予備がありますので必要な方はお知らせください。また、ピンク色の自殺対策計画の冊子も必要な方はお知らせください。では議題1に入る前に、鎌倉市の自殺者の統計と鎌倉市の自殺対策計画についてご説明します。

こちらは、全国の自殺の現状（男女別）のグラフです。

日本の自殺死亡率は2021年時点で世界4位、G7では1位、男女別では、男性が世界で10位、女性が2位と、女性が国際社会の中でも高いということが特徴です。

スクリーンのグラフをご覧ください。日本では、バブル崩壊をきっかけに株価や地価の下落が起きたことを引き金として、平成9年に金融機関の破綻などが相次ぎました。平成10年に自殺者数が3万人を超え、これ以降、年間3万人を超える年が14年間続きました。平成10年の自殺者数の急増から、自殺は個人だけでなく社会全体で取り組むべき課題であるとされ、国において、平成18年に自殺対策基本法、平成19年に自殺総合対策大綱が策定されました。

鎌倉市では、令和元年に「鎌倉市自殺対策計画 いきるを支える鎌倉（第1期）」を策定しました。国の自殺者数は令和元年まで徐々に減少していましたが、令和2年にコロナ禍の影響を受けて11年ぶりに増加、令和4年、5年は高止まり傾向です。令和6年に5年ぶりに21,000人を下回ったものの、大変厳しい状況が続いています。

こちらは、自殺で亡くなった小学生、中学生、高校生の人数とその合計のグラフです。令和2年に小中高生の合計が399人から499人へと著しく増加しています。令和6年は529人とこれまでで最多となりました。これまで全体の自殺者数の減少が見られたときも、児童と生徒の自殺が減少しなかったということ、小中高ともに男女両方とも増加傾向にあり、特に女子の増が著しいということがポイントとなっています。

小中高生の自殺者数は、子ども・若者・子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標の一つにもなっています。

次に、鎌倉市の自殺者数や自殺死亡率の推移です。全国と同様に令和2年にコロナの影響を受け大きく上昇しました。その後、男性は上下が見られながら減少傾向がありましたが、令和6年に11人から14人に増加しています。一方、女性は令和2年に9人に増加、その後3年間8人と横ばいです。令和6年は4人に減少しました。男性の死亡者数は女性の数に常に上回っており、これは全国状況と同じとなっています。

次のグラフは鎌倉市の自殺者の年代別割合を比較したものです。1年ごとでは傾向を捉えづらいため、5年ごとにまとめたものです。「平成27年～令和元年」に比べ「令和2年～令和6年」の方が、「20歳未満」と「20歳代」の割合が増加していることがわかります。国が令和5年「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を取りまとめましたが、鎌倉市でも子どもの自殺対策を注視し、対策を進めていく必要性を感じます。

次に、お手元に「鎌倉市自殺対策計画 いきるを支える鎌倉（第2期）」をご用意ください。昨年度改定したため一度ご説明しましたが、要点のみ再度説明させていただきます。

2ページをご覧ください。本計画は第3次鎌倉市総合計画における「健やかで心豊かに暮らせるまち」を実現するための個別計画として位置づけています。令和5年度に改定し、第2期の計画期間は令和6年度から令和10年度です。

次に39ページ、「施策の体系図」をご覧ください。左から基本理念、基本目標、中心に基本施策の9つの記載があります。基本施策9つのうち、施策6と8が第1期計画から変更した部分で、第2期計画の重点施策です。重点施策1は、「いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化」、重点施策2は「女性がいきるための支援」です。

重点施策1については52ページから56ページ、重点施策2について61ページから62ページをご確認いただければと思います。

鎌倉市の統計と自殺対策計画については以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。事務局からの説明について何かご質問やご意見はございますでしょうか。

委員：子どもの自殺対策というのは学校の先生もかなり苦労されていると思うのですが、学校の先生に対する制約というのは、かなり出てきている状況です。例えば、学校の先生の働き方改革で超過勤務ができない、またPTAの弱体化など、こういったことが、かなり影響しているのではないかと私は個人的に思っています。真面目な先生がきめ細かくやろうとすると、働き方改革の時間制限や、PTAの弱体化などで大変になる。PTAが弱体すると、どういうことが起こるかという、今まで父兄は何か意見があるとPTAを通して先生に伝えていたと思いますが、それが個別に先生に連絡がいく。そうすると先生が大変になり、とても1人に割く時間が取れないという、そういう状況を私は先生から聞いています。非常に物を言いにくい時代になっているというのが自殺に至ってしまう方のサポートを妨げる状況になっていると思います。

委員長：他に何かございますか。なければ、事務局から続きをお願いします。

【議題1 令和6年度実施事業評価及び令和7年度事業計画について】

事務局：議題1の資料1について説明させていただきます。お配りしている資料1をご覧ください。

こちらのシートは、計画に基づく令和6年度・令和7年度の取り組みについて、庁内各課の回答を記載したものになります。

過去は空欄が目立っており、どうして自分の課が入っているのか、何を書けばよいのかといった声も聞かれていましたが、今年度そういった反応はほとんどなく、自分の課がこの施策でどんなことを期待されているでしょうか、といった質問も聞かれています。今後も庁内全体の意識が向上できるように働きかけていきたいと考えています。

昨年度3月、本委員会において、各課から挙げられた一押し事業を事務局から説明させていただきました。その際、委員の皆様からいただいた感想や意見を、2週間前に行った各課の課長で構成する検討会でフィードバックをさせていただきました。

今年度の取り組み内容については、量がとても多くなりますので一部をピックアップしてご説明します。

まず1ページ目の基本施策1「市民への情報提供及び普及啓発」についてです。本庁舎には、地域共生課が管轄している「おくやみコーナー」があります。自死遺族の方が立ち寄ることがあるため、自死遺族の方に情報提供をする場として有効と考えています。今年度も市民健康課からリーフレットの配架依頼をしていく予定です。

次に基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」、資料の5ページ目になります。

昨年度、市民健康課では健康福祉部向けにゲートキーパー養成講座を行いました。今年度も職員課と共催での講座を調整しています。今年9月、高齢者いきいき課の協力を得て、高齢者生活支援サポーターの方向けにゲートキーパー養成講座を実施する機会があります。さらに、時期は未定ですが、一般市民の方のうち特に働く世代や子育て世代を主な対象として、「聴く力」をテーマとした講座も実施予定です。チラシなど出来上がりましたら周知など協力依頼させていただけたらと思います。

続いて、7ページ目の基本施策3「こころの健康づくりの推進」です。

市民健康課では今年度、中学生の保護者を対象に「思春期の心の揺れ動き、関わり方」をテーマとする自殺対策講演会を行う予定があります。また、教育センターでは、不登校などの悩みを持つ保護者の方向けの懇談会などが挙げられています。

続いて8ページ目の基本施策4「適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援」についてです。

保険年金課の取り組みとして、同じ疾患で複数の医療機関にかかり重複して薬剤の処方を受けている「重複多受診」の方へ通知を送ることで、その方に重複多受診のリスクなどをお伝えし、その後3か月間の状況をレセプトで確認するなどしてフォローを行っています。昨年度は4名に通知を送り、そのうち訪問の介入が必要な方は1名にとどまりました。通知を適切なタイミングで行うことでオーバードーズなどのリスクの防止に繋がっていました。

10 ページの基本施策5「勤務問題における自殺対策の推進」についてです。

商工課では、労働相談、メンタルヘルス相談などの定期的な開催を継続しています。

11 ページ、重点施策でもある基本政策6「いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化」です。

こちらでは、「生きがい支援、居場所づくり、多様性への理解促進」といった項目で、各課の特色が出ている施策となっています。

地域共生課の取り組みでは、人権の尊重、多様な生き方への理解・啓発を図る事業として、鎌倉市共生のまちづくり講座を開催しています。今年度も昨年度と同様に、多様性の理解に着目し、LGBTQ+に特化した内容で実施したいとのことです。

次に24 ページの基本施策8「女性がいきるための支援」の取り組みについてです。

こども家庭相談課では、妊産婦や子育て中の母親への支援、地域共生課では、女性相談の事業を継続して行っています。

26 ページの基本施策9「子ども・若者のいきる力を育む」については、教育センターの取り組みがとして、スクールソーシャルワーカーと相談員による支援の記載がありました。昨年度、ヤングケアラー対策としてスクールソーシャルワーカーが1名から4名増員されたということで、巡回しながら様々なケースの相談に対応したとのことです。

資料1 についての説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。質問がある方はいらっしゃいますか。

委員：今、女性と子どもに対する支援の実績や7年度の事業計画についてもご説明があり、また先ほど委員からもお話があったように、学校での取り組み、子ども対策は非常に重要ですね。

先日、自殺対策基本法が改正になり、子どもの問題に関する協議会を別途立ち上げることができることになりました。子どもと女性の自殺が、コロナの問題、孤独・孤立の問題でクローズアップされ、国の方でもこども家庭庁を作り、自殺対策基本法の改正の中で新たな組織を作ることができるという話になってきていると思います。このように、子どもの問題に焦点を合わせた総括的な取り組みについて検討する組織を新たに作る必要があるのではないかと、ということが投げかけられているわけですが、組織を新たに起こすのか、あるいは既存の組織を使うにしても基本は当事者意識がないと意味がないと思いますが、その辺りを事務局としてはどのように考えていらっしゃるのか、少し教えていただければありがたいと思います。

事務局：こども家庭庁の発足に伴いまして、児童福祉法や母子保健法の一部が改正され、各自治体で児童福祉と母子保健が一緒になった「こども家庭センター」というものを設置しております。鎌倉市も令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、今まで市民健康課にあった母子保健部門が、こども相談課という虐待等を扱っている児童福祉部門と合体して、こども家庭相談課という課になり、こどもみらい部に保健師が移るような組織改編がありました。これに伴い、子どもと妊産婦さん、そこから教育に繋がる部分につきましては、現在こどもみらい部と教育委員会の方で担っている状況となっています。逗子市さん等、随分前から実

施しているところもありますが、規模にもよりますが、鎌倉市ぐらいの規模の市町村としては、保健と福祉を合体させて一つの課にするというのは初めての試みです。実際、私は動いていないので何とも言えませんが、児童福祉の視点と母子保健の視点とのそもそもの違いがあり、そこを一緒に取り組んでいくという初めての試みに、お互い苦労しているというのは聞こえてきます。お子さん達みんなに会って、全体を見つつ、サポートが必要なお子さんたちもフォローしていくというのが大前提の保健部門の視点と、最初から個別に様々なサポートが必要な人たちにアプローチをするという児童福祉の視点は、なかなか異なっており、そのお互いの視点の違いを今なんとか一生懸命融合させているところのようです。自殺に関して、子どもの専門機関を立ち上げるというような話は確かに出てはいますが、まだその段階までは行けていないという印象です。

ただ、先だって6月議会において、鎌倉市内の学校に市費で教員を30名増員するという条例改正が可決されました。30というとすごく多く見えますが、実は小・中学校1校に1人ずつぐらいのプラスにしかならないのですが、鎌倉市の予算で増員するということであり、強化していこうというような姿勢が出ています。

また、由比ガ浜に設置された特例校が、この4月から動き出していますし、来年度も色々な機構改革等も計画されている中で、子ども部門と教育部門の敷居をなくし、シームレスに広げていくような方向で進めていくという話は聞いております。具体的にどういう組織になるかというのは、またこの後議論されていくと思います。

委員：市によってどのような体制で組織を作っていくのかというのは、いろんな考え方があると思います。例えば、この委員会でいきますと、委員の中に学校関係の方が入っていないですね。ただ、たくさん会議が並立してもしょうがないわけで、我々の委員会で子どもの問題等を扱うのかどうか。先ほど話が出たように、学校の先生自体が困っている状況もあり、SOSを出せる教育をしても、それを先生がどうやって受け止めていいかわからなくてはならないですし、そのあたり、新しくできる組織とどう連携してやっていくのか。やはり児童福祉と保健だけではしょうがないと思います。もっと広い意味で、学校の先生や教育機関も巻き込んでいかなければならない、連携を密にした組織のあり方を市として考えていかなければならない、そういう意見が出たということをぜひお伝えいただけるとありがたいと思います。

事務局：最初にお伝えをしていっていませんでしたが、この委員会の下に各課の課長からなる下部組織がありまして、そちらには教育センターや教育指導課にも入ってもらって議論をしておりますし、その中にこども家庭相談課も入っていますので、母子保健、児童福祉の部分についても、この組織では議論させていただいているところです。

委員：ちょっと私の方からもお伺いしたいのですが、学校の先生と父兄の関係をとり持つような、そういう組織等はあるのでしょうか。

事務局：おそらく学校の中で収まりきらないような問題となれば、教育委員会の教育センターや教育指導課が間に入っていくようなことも、場合によってはあるようです。

委員：精神科の診察をしていると、お子さんの調子が悪く引きこもり等になったときに、親御さんは学校が悪いんじゃないかと思って学校を責めてしまい、関係がおかしくなって、それがさらに子どもに影響を与えるというのをよく見るんですね。私はそういう親御さんが来たら、とにかく学校の先生と仲良くなってくださいと言ったりするんですね。ただ先ほども言いましたが、学校の先生は働き方改革やPTAの弱体化など色々な問題があって、家庭とのコミュニケーションを取るのが非常に難しくなっている。学校の先生と親御さんが協力して、お子さんたちをフォローする体制が大事なんじゃないかと常々思っていますが、親御さんが学校のせいだという協力体制は絶対取れません。そういった状況を何とかした方がいいと思い、どのような取り組みが必要なのかなと常々考えているのですが、いかがでしょうか。

事務局：今までは委員会の下での検討会の中でそういった問題が話題になったことはなかったです。基本的には教育センターや教育指導課が間に入って、いじめの問題等で対応しているというのは聞いたことがあります、次の委員会までに確認しておきます。

委員：やはり学校の先生と親御さんの協力で一緒に目標を持って行うというのは非常に大事だと思ったので、ちょっと意見を言わせていただきました。

事務局：例えば、あるケースにおいて、先生の方から、クリニックに学校の先生も連れておいで、と伝えるようなことは可能なのでしょうか。

委員：それはなかなかできませんが、親御さんの中には、学校の先生のせいでこうなったなどとおっしゃる場合があるので、そういう場合には、学校の先生と一緒にしてお子さんたちを何とかしましょうといった説明はしています。そういう状況を何とかしないと、どんどんお子さんの調子が悪くなって死に至るとか、そういうことに繋がっていくのではないかと思いますので、ぜひ学校の先生と親御さんが共通の目標を持つ場を設けるといいのではないかと思います。

委員：昨年から鎌倉市で孤独・孤立対策の連携プラットフォームというものが別の課主導で動きだしたと聞きました。孤独・孤立対策と自殺対策とは、かなり表裏一体で密接に関わるものだと思うのですが、そのプラットフォームは、鎌倉市の自殺対策の中のどこに位置づけられるのか、また何か一緒に取り組んでいることがあるのか伺いたいと思いました。

事務局：プラットフォームについては、資料1「令和6・7年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート」16ページに掲載がありますが、福祉総務課が担当課となります。この「人と地域がつながるプラットフォームかまくら（ここかま）」には、色々な団体、事業者さんに入っていました。

いており、この2月の時点では20だったのですが、そこからもどんどん伸びて現在は30ぐらいになっており、防災のイベントを行う等、活動が広がっているということは聞いております。また、市民健康課としても庁内の会議の方には加わっておりますし、自殺対策の会議にも福祉総務課に入ってもらっていますし、こども家庭相談課も当然入って施策を進めているというように、入り組んでおりますが、それぞれが関わっている状況にあります。

委員：ありがとうございます。子どもは、もちろん学校や家庭で育ちますが、社会全体・まち全体で育っていくものなので、こういうプラットフォームとも常に連携があるということで嬉しく思いますし、これからも一緒にできたらいいなという考えを持ちました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。他に意見はございますでしょうか。

委員：いじめや虐待は、その時点で子どもの心の傷になって、その時に何か行動を起こさせてしまう可能性もありますが、それが沈殿して、ずっと引きずって中高年になっても、そのことが忘れられずにフラッシュバックするという方も多くいらっしゃると思うんですね。したがって、一刻も早くその心の傷を子どもの心が柔らかいうちに、取り戻せるうちに取り戻すということが必要ではないかと思います。そういった意味で、スピードが何よりも重要になるのではないかと思います。しっかりした組織になっていけばいくほど、自由に動ける人や間に立てる人というのが、いなくなってしまう傾向があると思います。

昔の庁内だったら、暇そうな人がいたようなイメージもありますが、現実問題として、先生も含めみんなが忙しく、スクールカウンセラーの人数も足りない状況で、余裕がないことは容易に想像できますが、その中でも、スピードを出すためには、先ほど委員がおっしゃったような新しい形を探ることがすごく価値があるのではないかと思いますので、意見として出させていただきました。

委員：ここは鎌倉ですので、鎌倉独自の特徴もあるんですよ。鎌倉というのは、お寺や神社、教会がたくさんありまして、「臨床宗教師」の資格を持ち活動している方がいるんですよ。鎌倉では、そういう方々と連携していくとよいのではないかと常々思っています。「臨床宗教師」の方たちも一般の方たちとお話をしたいと思っていらっしゃるし。

以前、本委員会の委員をされていた方もいらっしゃいましたし、そういう方に相談してもよいのではないかと思います。

元々、西洋の考え方と東洋の考え方は違っていて、西洋的な考え方というのは、原因を追求して原因を排除するというものですが、東洋的なものであれば、ストレスは良いもの悪いものを全て受け入れて未来に向かっていくっていう、そういう考えがあるんですね。

あとは森田療法的、内観療法的なものだと、いろんなことに感謝の気持ちを持つというというのがありまして、鎌倉の特性として、そういうものを大事にするというのも入れてもいいんじゃないかと思います。鎌倉の特徴を生かした自殺対策に関しては、どうなんですか。

事務局：前の期のときに臨床心理士で臨床宗教師の委員さんがいらっしゃって、現在は相談事業に一緒に関わっていただいています。また、精神科クリニックを退院した方が普通に就労する前に、少しお寺でお庭の掃除のような作業をさせていただいたということが、数は少ないですが、うまくマッチングがいったケースに関しては、繋いでいただいたことはあります。

委員：素晴らしいですね。

事務局：以前、お寺を相談窓口にするというお話をいただいておりますが、話し合いをしましたが、相談窓口を常にかけておくとなると、24時間365日、夜の対応をどうするか等、具体的な話になると行き詰まってしまい、この方法は難しいかなということになりました。何回かやり取りをしましたが、相談窓口として常にかけておくということは今のところ実現できておらず、定期的にやっている食料支援、生活困窮者支援の場にご都合がつくときに来ていただき、植松先生と一緒に相談に乗っていただいているというのが現状になります。

委員：わかりました。精神科の特徴として、宗教関係の人ともお話をすることがあるんですが、お寺の住職、お坊さんに聞くと、今、お寺は葬式係になっているとおっしゃるんですね。昔のお寺は、生きている時から死ぬまでの色々な経緯を知っていて、そこでお経を唱えるなどをしていたんですね。だからお寺の方たちのお話を聞くと、生きているうちに色々な方のお話を聞きたい、知りたいという思いがかなりあるらしいんですよ。だから、鎌倉の特徴として、お寺の方たちなど、臨床宗教師の方たちを入れて、やっていった方がいいんじゃないかとは思っています。

私は他県でも講演することもあるのですが、その際に厚生労働省の「革新的自殺研究推進プログラム」の委員の方がいらっしゃっていて、その方からも鎌倉では寺院等と連携してやった方がいいのではないかというお話をいただきました。

例えば、自殺しようとして薬をいっぱい飲んで倒れた人が病院に搬送されて、その後に精神科クリニックに搬送されてくるんですね。そういう方たちに森田療法、内観療法をやって、良くなって、なかには看護師学校に通い出して最終的には海外で看護師をやるほど良くなった人もいらっしゃるんですよ。そういう方のお話を委員にしたら、ぜひ「革新的施策研究推進プログラム」で発表してくださいと言われたんですね。ただ、その発表は法人でなくてはならなかったのが結果的に出来なかったのですが。だから、鎌倉市で、そういうことをぜひやりたいという方があったら、鎌倉でしかできない宗教的なものを含めた自殺対策プログラムを作ってもいいんじゃないかなというふうに個人的には思っています。

委員：ちょうど今関連したお話が出たので、私の経験の中でこんなことがあったよ、鎌倉市もこうだったらいのという視点でお話をさせていただきたいと思います。

私が以前関わっていた相談業務というのは、居場所をメインとしていました。相談してもいいし、ただそこに来てもいいよというスタイルで、いつでもどうぞという形だったんです。

それはなぜかという、やはり相談する人が、自分の思いを自分自身でわかっていらっしゃればいいんですが、中にはそうではないモヤモヤとした方もいらっしゃるはずだということで、あえてグイグイいかないやり方で、そういう居場所を作っておりました。そんな中で、お一人、いつも穏やかな顔をしてニコニコしていて、ずっと帰られる方がいらして、でも何か気になるよねとスタッフ同士で話していて、あの方には絶対にこちらから無理に話を聞くのはやめよう、お話をしてくださるまで繋ぎとめられるような関わりをしようということで話をしておりました。そしたらある日、ポツポツお話をしてくださしまして、その方が抱えていらっしゃったのが、ダブルケア、トリプルケアと、それに加えてご自身の病気があったんですね。それすら誰にも相談できなかったということがわかって、これは緊急だとことで、その方の同意を得た上で、関連の連携機関に繋いだということがありました。そのときに本当に思ったのが、顔に出さず、態度にも出さずという方が増えて、わかりにくくなってきている現状があるということです。

市役所の総合案内がありますが、例えば住民票を取りたいとか、福祉の窓口に行きたいなど明確なものがあればいいのですが、最初はそれであったとしても、実はその背景にいろんなものがあって、どこに相談したらいいかわからない人もたくさんいらっしゃるのではないかなと、市役所に来る度に何となく顔を見ていて感じるがあります。もちろん隣に「くらしと福祉の相談窓口」がありますが、自分でもシミュレーションとして、そちらの相談窓口に行ってみたことがあるのですが、「何かお困りですか」と言われた時に、やはり「大丈夫です」と言ってしまって、そこで終わってしまったんですね。

どうしたらいいかなと思ったときに、何か困っていらっしゃる方にお声かけをする方がいて、「どうかされましたか」、「一緒に行きましょうか」という、思いやりや優しい関わりがあるといいのかなと感じております。それはボランティアや、ボランティアに準ずる立場の方でいいと思いますし、かえってその方がいいのかなと思いますので、予算化しなくても、すぐにでも取り組めることなのかなと感じています。いずれAI化してくるでしょうが、何か抱えていらっしゃる方に関しては、そういう優しさ・温かさというものが、市役所の入口にあるといいなと個人的に思っています。

また、先ほど原因を究明するという話が出ましたが、その人その人みんなそれぞれですので、評価したり、原因究明したりして、あの人が悪いこれが悪い、もっと市がやってくればいいのか、そういうことではなくて、人のせいにしない、誰かのせいにしない、というのができるいいなと思います。

最後に、学校の先生もそうですけども支援してくれる方を支援するのも重要だと思います。以上です。

委員：確かに、死にたいと思っている人は、どうしたらいいのか、何をしたいのか、本当は思っているところはあるんでしょうが、なかなか言わないですよね。例えば、お子さんが何か言ったときに、そうじゃなくてこうの方がいいと言ったら、もう2度と言わなくなることがあります。私が診た方で、リストカットがあって精神科病院に入院してきた方がいます。その方が16歳の時に、私は洋服作りたいんだと言っていたんですね。その後、ずっと引きこもって

40 歳になり、20 年ぶりに外来に來た時に、その方が前に言っていたことを私は覚えていて、そういえば昔洋服作りたいって言ってましたよね、と言ったんです。すると、引きこもっていたのに、急に洋服を作る専門学校に行って卒業したということがあったんです。だから今おっしゃったように、なかなか言えないことってあるんですよね。我々指導者や介護者が、こうした方がいいと言うのではなくて、本人が本当は何をやりたいのか、そういうことを大事にしてあげると言うのが非常に大事だと思ったことがあります。本人が言うまで、じっくり聞いてあげるとよいですね。

委員長：他に何かありますか。なければ、議題 2 に進んでよろしいでしょうか。

では、令和 7 年度の自殺対策計画スケジュールについて、事務局の方からお願いいたします。

【議題 2 令和 7 年度市民健康課事業スケジュールについて】

事務局：資料 2「令和 7 年度の自殺対策計画スケジュール」に沿ってご説明します。

まず、今回の自殺対策計画推進委員会についてですが、3 月の実施を予定しております。

また、今年度予定しているゲートキーパー養成講座については、随時募集しておりますが、今現在、高齢者の地域の通いの場である介護予防の自主活動グループや介護施設などの企業さんからもご依頼をいただいております。今後実施していく予定です。今年度も地道に実施していきたいと考えております。

その他として、昨年度にお示しした令和 7 年度のスケジュールから大きな変更はありませんが、今回、新しいトピックとして二つあります。

まず一つ目ですが、普及啓発事業としまして、より多くの方に見ていただけるよう、今年度、鎌倉駅の西口と東口を結ぶ地下ギャラリーにおいて、自殺予防に関する展示を行うことになりました。自殺予防週間に合わせて、9 月 23 日から 29 日の 1 週間展示する予定になっております。

先日、委員の皆様にも事前にお知らせさせていただきましたが、もし展示できる資料やリーフレットなどございましたらご提供いただき、併せて展示させていただきたいと思っております。

展示内容のコンセプトとしては、通りかかった方にまず立ち止まっていただきたいということが第一です。柔らかいグリーンの色でゲートキーパーの役割、「気付く」、「声をかける」、「話を聞く」、「繋ぐ」、「見守る」について、5 面に沿って伝えていきたいと考えており、「話を聞く」では、どういうふうに話を聞いたらいいのか、「繋ぐ」では、どういう所に繋げるのか等、市で作っている「かまくらサポートリスト」のご紹介をさせていただく予定です。最後に、他人のことを心配するということは、自分のことをまず元気にしなければいけないと思うので、セルフケアについても展示できたらと思っていますところ。

また、下部に少し物が置けるスペースがありまして、図書館の協力を得まして図書を展示したり、委員の皆様から展示物を募って飾ったりできたらと今考えているところです。

もう一つのトピックは、「いきるを支える相談会」になります。

令和8年1月25日にタレントの田村淳さんがプロデュースする「イタコト展」という終活をテーマとするイベントを鎌倉市の健康福祉部が共同で実施する予定になっております。スクリーンには、豊田市さんで実際に「イタコト展」を実施した時の写真を映しておりますが、鎌倉市でも様々な催しをすることを今企画しているところです。その中で自殺対策事業の「いきるを支える相談会」として、相談のブースを設けさせていただく予定です。いつもは生活福祉課の行っている食料配布会の場で相談会を行っていますが、介護や福祉に関心がある方や、心に問題を抱えている方等、いつもとは違った方々の来客があると考えております。今後の「いきるを支える相談会」のあり方や展開を現在考えているところですので、このように新たな場で相談会をさせていただけるということは、とてもありがたいと思っております。この1月の相談会が終わりましたら、皆様に次回の委員会で報告をさせていただければと思っております。

今年度のスケジュールについては以上です。

委員長：ありがとうございました。事務局からのご説明について意見やご質問などがございいますか。

委員：スクリーンの写真にありましたが、「イタコト展」には具体的にどのような企業が関わってくるのでしょうか。

事務局：スクリーンでは、わかりやすくするために愛知県豊田市の「イタコト展」の写真をお示しましたが、鎌倉市では今のところ企業と一緒にという形での検討はしておりません。「イタコト」というのは、ここにいたこと、あなたがそこにいたことを一緒に考えましょうというコンセプトで、一緒に、福祉の働きをPRできるような展示を予定しております。健康福祉部では、障害福祉課や生活福祉課、孤立・孤独の支援をしている福祉政策担当等が関わっており、鎌倉生涯学習センターを会場として、ホールで講演会を二つ、各部屋や地下のギャラリーで、それぞれの課が普段の活動について展示をさせていただくことが中心となってきます。

今はそこまでしか決まっていない状況です。

委員：ありがとうございました。この田村淳さんの件はテレビで見たような気がします。

民間企業が何らかの形で関わるのはよいことだと思います。お金が絡むというのは純粋ではない部分も多少あるかとは思いますが、現実世界と、こういった活動が一体化した方がハードルが下がる気がしたので、どんな企業が関係してくるのかということに興味を持ちました。

事務局：インターネットで調べてみたところ、豊田市の時に出品された企業は、信用金庫、遺品整理の事業者、介護系の訪問マッサージやアロマオイルマッサージの事業所、社協、「あなたの素敵な笑顔写真撮影」というような事業者、生命保険会社、薬局、介護予防支援事業者のようなどころだったようです。

委員：ありがとうございます。鎌倉だったらもう少し小さな団体で、例えば個人レベルでやっている方や、若い人と親和性があるような活動している方たちの企業があってもいいのかなと思いました。

事務局：部内で詳細の検討をするのはこの先で、今はまだ漠然としている状況です。今のところはお出ませんが、もしこの先、民間を募るなら公募や協賛をしてくれる事業所さんと一緒にやるという建付けができるのかどうか、そこは検討させていただければと思います。

委員：今までにない形の場所で自殺対策の一環として関われるのは、新しい気づきや出会いがある気がします。

先程、どういう企業さんに声掛けするのかという話が出ましたが、来てくださった方たちの今後の居場所づくりに繋がるような方たちに関わっていただければと思います。

また、今、遺言書を書きたいという人がとても増えていまして、国も遺言書を書きましょうといったことを進めているところもあり、本当に相談が多いです。高齢者の方たちだけではなく、最近終活のドラマ等もやっていますが、今はシングルの方も多く、老後はどうしたらいいのかということで、50代後半や60代ぐらいで任意後見契約を結んで、自分が認知症になったら財産管理や施設入所等の契約してくださいといった相談があったりします。そこで、死後事務委任契約、亡くなった後にお葬式をあげてくださいといった契約もあるのですが、それこそ自分で命を絶つ覚悟の方から相談を受けたというのは、私自身はないですが、同業者に聞くようなこともあります。そういう時に受任してしまうと、この人を死なせてしまうのではないかと、自死されることを後押ししてしまうのではないかなど、すごく悩みながら対応していて、ケースによっては断ったという話も聞きます。逆に、話しているうちに一つ安心できたことで元気が出て、自死を企図することなく過ごしていらっしゃる方もいると聞いており、本当にいろんな方がいらっしゃるそうです。今回も終活イベントということでいろんな方がいらっしゃると思うので、相談や今後の支援等、私達もお手伝いできるような企画になるといいなと思います。

委員長：ありがとうございます。その他、何かありますでしょうか。

委員：9月の地下道ギャラリー展示についてご説明いただいた件ですが、私も地下道を通りますし、展示があれば、かなりの熱量で見えています。

9月と3月に自殺対策の強化をするのは、元々長期休みが終わる子どもが、学校が始まるのが嫌で自殺をするということがあり、9月、3月に自殺が多いためだと認識しています。それを考えると、この展示は1か月前でもよいのではないかという気がしています。つまり夏休みが終わってからではなく、休みが終わる前の学校行きたくないなと思っている時に、子どもが地下道を通して見る、そのような接点を作るのがよいと思いますので、子どものことを考えるのであれば、9月ではなく、1か月前の8月でもよいのではないかと個人的に思います。

た。まして、最近は8月末ではなく少し早めに夏休みが終わるので、もう少し早くてもよいのではないかなという気がします。

また別件として、「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会」はどんな目的で何を実行するのかということをお伺いしたいです。

委員：「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会」というのは、保健所が管轄でやらせていただいて、鎌倉市さん逗子市さん葉山町さんと、あと管轄の社協さんにご協力いただいて実施しているもので、具体的には9月に自殺対策講演会を実施し、3月に自殺対策グッズを配布しております。

自殺対策グッズは、障害者の事業所等で作成いただいております、令和5年度は鎌倉市でコーヒー豆を作っていらっしゃる事業所さんに依頼して作っていただき、相談先やリーフレット等自殺対策に関連する物を付けて配布させていただきました。その中に入れる相談先一覧も毎年更新しています。

また、今回は菊地先生にご講演いただく若年世代向けの講演会を企画させていただいております。

実際には、講演会に向けての打ち合わせや3月の準備のための定例会が主にはなっていますが、3市町と社協さんが集まってくださっている貴重な機会であり、地域課題や特色もそれぞれなので、情報共有していただいて対策を活性化していこうといった取り組みを実施しているところです。

委員：これは昔からある組織で、2市1町の広域で連携している所はあまりないんですよね。すごく鎌倉らしい取り組みだと私は思っています。

例えば、子どもの問題もインターネット等を使ってという話になりますと、市町村を超えた地域住民レベルでの連携が必要になりますよね。

職域と地域の連携は難しいですが、先ほどの企業を巻き込んだパネル展等も独特な試みだと思います。

「こころのケアナース」もやっている所は少ないですよね。居場所づくりやプラットフォームづくりもそうですが、広域でそれぞれの組織が孤独・孤立に陥らないで、担当者が孤独・孤立に陥らないで、顔の見えるネットワークを作って全体として繋げていくことが大事ですよね。

自殺に至る原因には四つあると言われてますよね。何が原因かわからないという場合もあると思いますが、原因を一緒に考えて、それに対してこういった対策がとれるんだとか、自分1人で抱え込む必要はなくて相談ができるんだとか、そういったSOSが出せるチーム作りが必要ですが、そうした取り組みはかなり出来てきているので、先ほどの学校関係者とも繋がっていくにはどうしたらよいか。例えば学校中心のネットワークを作るとすると、PTAの人に入ってもらったり、地域住民の方や引きこもりの活動をしている人に入ってもらったり、あるいは警察関係者や、防災関係の方に入ってもらったりするのもいいですよね。

この委員会の事務局も大変な苦勞されていると思いますが、そのノウハウを伝えていただき

ながら、新しく開かれた学校作り、あるいは地域との連携、子ども対策、自殺対策など、主体的に考えてもらえるような仕組み作りをぜひやっていただけたらと思います。

委員：今の人たちは挫折体験をしないですね。

例えば、この人は几帳面だから事務仕事をやらせるといいんじゃないかと思って、事務仕事をしなさいと言って、本人もやってみようかなと言って始めたりしますが、実は本人は、誰にも言わないけれども、お花を栽培したいと思っていたりします。そういう方が、ボソッとお花を栽培したいと言っても、親がそうではなくて事務仕事にしなさいと言ったら、もう2度と話さないですね。

ただ、そういう方にお花の栽培をとりあえずやらせてみると、虫に刺されたり花が育たなかったりと大変な目に遭うわけですね。そうした上で、本人が、やっぱり向いてないな、事務仕事でもやろうかとなれば、事務仕事を真剣にやると言うんですよ。だけど、挫折もせずに周りの人が事務仕事をするように言っても長続きしないですね。

そういうのは世の中にたくさんあると思いますが、挫折体験というのは、その後の糧になりますから、周りから見ると無理なんじゃないかと思っても、本人がやりたいところをやらせて、それで挫折したら、その後どうするかというのを一緒に考えてあげればいいと思います。本人のこうしたいという希望を大事にしてあげるのがいいんじゃないかと思います。やはり、我々は何とか自立して欲しいので、これをやった方がよいと本人にやらせようとするけれども、挫折させてあげるというのが非常に大事なんじゃないかなと思っています。

委員長：それでは、次の議題3の方に移ってよいでしょうか。

【議題3 情報交換】

事務局：議題3の情報交換です。

昨年度は計画が改定された年ということで、主に市の事業紹介に多くの時間を使ったのですが、今年度は委員に就任されて2年目になる方が多い中、皆様、様々な気づきやエピソードをお持ちだと思いこの場を設定いたしました。しかしながら、議題1の中で皆様から既に普段の気づき等についてご発言いただいております、また、お時間の関係もありますので、次回に再度お時間を設けたいと思っています。

本日は、委員から、紙芝居のご紹介をお願いします。昨年度の委員会で委員から、民生委員児童委員協議会第10地区が中心となって子ども向けの紙芝居を作成しているという説明をいただきました。完成間近とお伺いしましたので、特別にストーリーをお披露目していただけたらと事前にご依頼しておりました。それでは、紙芝居の概要とご紹介をお願いいたします。

委員：3年ぐらい前から、お子さんの自殺がとても増えているということをお聞きしてから、何か民生委員としてできないかなと思っており、県の民生委員児童委員協議会で助成金がもらえる制度があり、申し込みをしたところ、協議の結果、選んでいただけたので、このプロジェクト

が1年ぐらい前に立ち上がりました。

まだ完成していないのでお見せできないのですが、Coming-soonということで、少し読んでみますね。紙芝居にしては少し長いと紙芝居の専門家の方に言われました。いろいろと伝えたいメッセージがありますが、最後のところに一番伝えたいメッセージが出てきます。

(以下、委員が紙芝居の概要を朗読)

委員：絵というのは描いた人の個性が表れるので素晴らしいですね。

絵というのは上手い下手ではないので、それを評価してしまう人間に問題があるんだと思います。我々は普段人と比べてしまったり、上手い下手と評価してしまったりするので、そういうことをやらない美術療法は必要なんじゃないかと思います。普段は周りとの比較で生きており、それが死にたいという気持ちに繋がってくるのではないかと思うので、そういうものを緩めてあげることが非常に大事になると思います。

委員長：続いて、連絡事項はございますか。

【議題4 その他連絡事項】

委員：お手元にチラシを配布させていただきました。昨年度も配布をさせていただきましたが、私が少し関わっております一般社団法人自殺予防と自死遺族支援・調査研究研修センターの方で9月12日、オンライン研修をいたします。丸一日と長いですが、いろんな講師の先生がいろんな立場で自殺対策の取り組み方について講義していただきますので、もしご興味がありお時間がありましたら、受講してみてください。

委員長：ありがとうございました。他に何かご意見とかご提案などございますでしょうか。なければ、時間も迫っていますし事務局の方からお願いいたします。

事務局：今日は活発にいろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。下部組織である各課の課長の会議等でもご報告させていただいて、例えば来年の地下ギャラリーの掲示の時期ですとか、そのあたりについてはまた検討課題とさせていただければと思います。ありがとうございました。

今年度の今後のスケジュールについてですが、先ほど議題2の中でも少し触れさせていただきましたが、次回この委員会は令和8年3月頃を予定しております。また改めて近くなりましたら日程調整をさせていただきますが、その間に地下道ギャラリーの展示や「イタコト展」、その他講演会等、いろいろとイベントが入っておりますので、もしお時間が許すようであれば、ぜひご覧いただければと思います。またそれに対して次はこうした方がいいんじゃないか等、ご意見いただければと思いますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。よろしくお願いします。

委員長：皆さんよろしいですか。それでは、以上をもちまして第１回自殺対策計画推進委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

以上